

(3) 担当部署

計画の 担当部署	名称	三菱UFJ信託銀行株式会社 システム管理部 総務グループ	
	連絡先	電話番号	03-5462-2500
		ファクシミリ番号	03-5462-2550
		電子メールアドレス	kounan_post@tr.mufg.jp
公表の 担当部署	名称	三菱UFJ信託銀行株式会社 システム管理部 総務グループ	
	連絡先	電話番号	03-5462-2500
		ファクシミリ番号	03-5462-2550
		電子メールアドレス	kounan_post@tr.mufg.jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公表方法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.tr.mufg.jp/ippan/csr/keikaku.html
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
	入手方法：	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

(5) 指定年度等

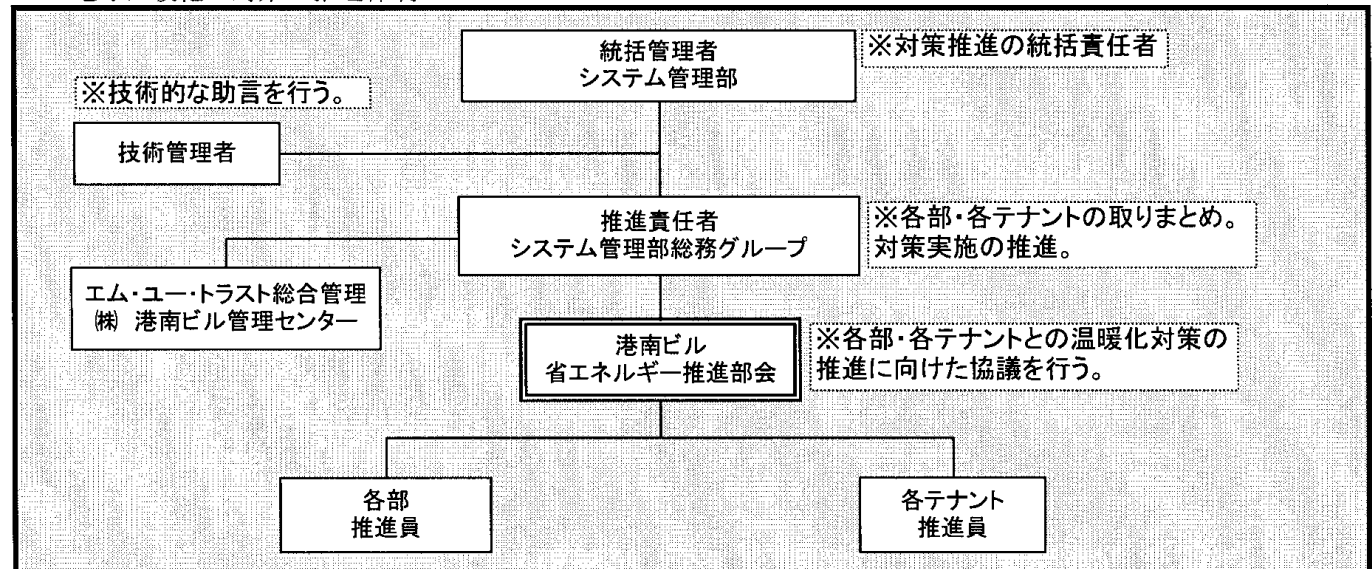
指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当事業所では、ISO14001認証を取得し、同マネジメントシステムに基づき、環境負荷の低減を目的に、資源循環の取り組みやエネルギーと資源の有効活用を通じ、環境保全に努めている。
具体的な対策として、以下の2点に注力している。

1. 設備更改に合わせて高効率設備への切替
2. 事業所全体での環境負荷低減運動の推進

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から		2014 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	設備更改に合わせて高効率設備への切替と、事業所全体での環境負荷低減運動の推進により、総量削減義務（8%）以上の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当事業所から排出される特定温室効果ガス以外のガス（その他ガス）は、上下水道の使用に伴う二酸化炭素の排出が主体となっていることから、水道使用量が削減の対象となる。 当事業所では、節水型設備の利用（便器等）と環境負荷低減運動で節水を励行することにより、水道使用量の削減を目指す。			
削減義務の概要	基準排出量	6,132	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	I-1
	排出上限量（削減義務期間合計）	28,210	t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	8.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から		2019 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	設備更改に合わせて高効率設備への切替と、事業所全体での環境負荷低減運動の継続実施により、総量削減義務の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に、節水型設備の利用と環境負荷低減運動で節水を励行することにより、水道使用量の削減を目指す。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	年度	年度	年度	年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		5,682				
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
上水・下水		31				
合計		5,713				

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2009 年度	年度	年度	年度	年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	151.8				

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2005年度、2006年度、2007年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-1
----------	-----

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	6,132	6,132	6,132	6,132	6,132	30,660
	削減義務率 (B)	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						28,210
	削減義務量 (D = Σ(A×B))						2,450
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)						
	排出削減量 (F = A - E)						

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

設備更改に合わせた高効率設備への更改（各階の空調機の一部更改）と、事業所全体での環境負荷低減運動の推進（事務室の照度適正化、こまめな消灯、上下階移動の階段利用等）の効果により、特定温室効果ガスの排出量は減少した。

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	120200	12_冷凍機の効率管理	熱源更新	2010年度 より実施	
2	120500	12_熱搬送設備の運転管理	各階空調機更新	2009年度 より実施	
3	150200	15_照明設備の運用管理	事務室の照度適正化	2010年度	
4	140100	14_給湯設備の管理	ヒートポンプ式給湯器の導入	2010年度	
5	160200	16_建物の省エネルギー	遮熱フィルム貼付	2010年度	
6	150300	15_事務用機器等の管理	OA機器の待機電力削減	2009年度 より実施	
7	150200	15_照明設備の運用管理	照明設備の間引き、こまめな消灯	2009年度 より実施	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当事業所では、環境負荷の低減の具体策として、設備更改に合わせて高効率設備への切替と事業所全体での環境負荷低減運動を推進しており、実施した対策の内容と評価は以下の通り。

1. 設備更改に合わせた高効率設備への切替

現在の削減計画期間における設備更改計画を策定し、同計画に基づき平成21年度は各階に設置している空調機の一部を高効率設備への切替を行うなど、当初見込み通り特定温室効果ガスの排出量は削減できている。

2. 事業所全体での環境負荷低減運動の推進

当事業所のテナントを含め、全在館者を対象に、環境負荷低減に関する意識向上とエネルギー・資源の有効活用を目的として、環境負荷低減運動を実施している。

平成21年度は以下の活動を行い、当初見込み通り特定温室効果ガスの排出量は削減できている。

- ①事務室照度の適正化
- ②照明設備の間引きと使用しないフロアーのこまめな消灯の励行
- ③クールビズ・ウォームビズを励行し、夏期・冬季の室内温度を適正化
- ④上下階移動時の階段利用 等

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	自動車環境管理計画書対象事業者
------	-----------------

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	運送委託先等に対して、低公害・低燃費車の利用割合の向上とエコドライブの推進等、地球温暖化対策の協力を求める。
------	--

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input checked="" type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上		○			
	運送委託先等に対して、低公害・低燃費車の利用割合の向上につき、文書等で協力を求めるとともに、その実施状況を管理していく。					
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制		○			
	運送委託先等に対して、環境負荷の大きな自動車の利用抑制につき、文書等で協力を求めるとともに、その実施状況を管理していく。					
物流効率化の推進による交通量の抑制	テナントとの共同輸配送、ジャスト・イン・タイムサービスの未利用、駐車施設の整備等、交通量の抑制施策を実施している。	○				
エコドライブの推進	エコドライブに関する掲示板の設置、エコドライブに関するポスターの配布等により、運送委託先等にエコドライブの推進を働きかけている。	○				
体制の整備	運送委託先等に協力を求める低公害・低燃費車の利用割合の向上やエコドライブの推進の実施状況を確認し、評価できる体制を運送委託先等と協同で整備していく。		○			
貨物輸送以外の自動車交通量対策	当事業所への通勤者と来訪者等の自動車使用を原則禁止している。		○			
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量		kg / t・km				